

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年 5月11日
【会社名】	第一商品株式会社
【英訳名】	DAIICHI COMMODITIES CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 正垣 達雄
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区神泉町 9 番 1 号
【電話番号】	0 3 (3 4 6 2) 8 0 1 1 (代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員総務本部長 岡田 義孝
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区神泉町 9 番 1 号
【電話番号】	0 3 (3 4 6 2) 8 0 1 1 (代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員総務本部長 岡田 義孝
【縦覧に供する場所】	第一商品株式会社 大阪支店 (大阪府大阪市中央区久太郎町 3 丁目 5 番13号) 第一商品株式会社 千葉支店 (千葉県千葉市中央区新町17番地13) 第一商品株式会社 名古屋支店 (愛知県名古屋市東区葵 2 丁目 3 番15号) 第一商品株式会社 埼玉支店 (埼玉県さいたま市大宮区宮町 1 丁目114番 1 号) 第一商品株式会社 横浜支店 (神奈川県横浜市西区楠町14番地 5) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【提出理由】

当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該事象の発生年月日

平成29年5月11日

(2) 当該事象の内容

「固定資産の減損に係る会計基準」に基づき、当社の保有する固定資産について、継続的な営業損失の計上により、減損の兆候が認められました。将来の回収可能性を検討した結果、帳簿価格を回収可能価額まで減額し、減損損失323百万円を特別損失として計上することになりました。

(3) 当該事象の損益に与える影響額

当該事象により、平成29年3月期の個別決算において、減損損失323百万円を特別損失として計上いたします。

以 上